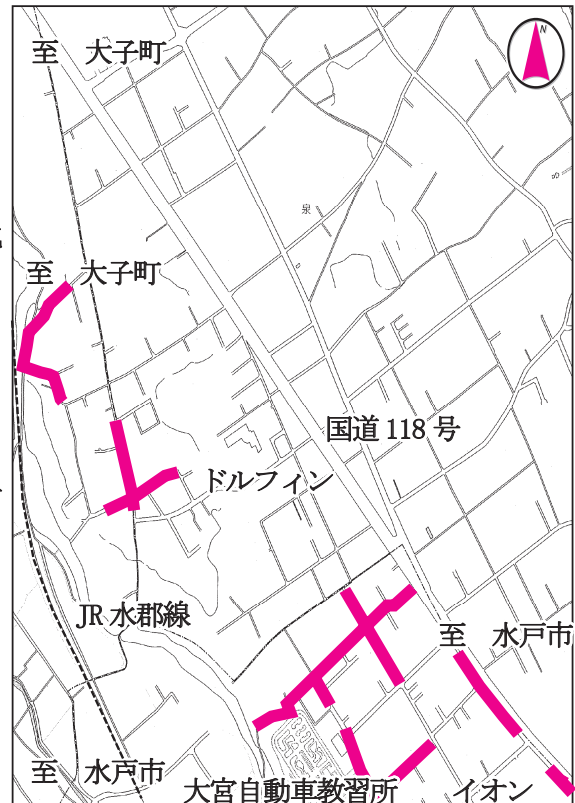
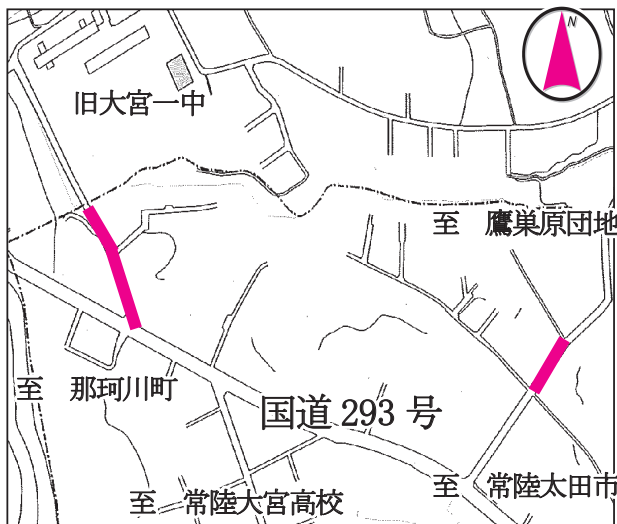


お知らせ

下水道工事について

公共下水道工事を下記のように行います。工事に伴い付近にお住まいの方、通行される方には交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

- 工事場所 田子内町、泉、上村田、下村田地内
- 工事期間 平成30年7月～平成31年1月
- 工事時間 8:30～17:00



問 下水道課下水道G ☎53-7250

浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は、定期的な維持管理（保守点検・清掃と法定検査）が必要で、法律により実施が義務付けられています。浄化槽を正しく使うためにも、皆さんのご協力をお願いします。

1. 保守点検

- 実施機関 県に登録している保守点検業者
- 実施回数 年3～4回 ※10人槽以下の家庭用浄化槽の場合
- 内 容 浄化槽内の機器（送風機など）の点検調査や消毒剤の定期的な補充を行います。

2. 清 掃

- 実施機関 市の許可を受けた清掃業者
- 実施回数 年に1回以上 ※全ばっ気方式は6か月に1回以上
- 内 容 浄化槽に溜まった汚泥などを抜き取ります。

3. 法定検査

- 実施機関 公益社団法人茨城県水質保全協会（県指定検査機関）
- 実施回数 毎年1回 ※初回検査は使用開始から3～5か月以内
- 内 容 浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを確認するため浄化槽の外観・水質・保守点検の記録等の書類を検査します。

問 下水道課下水道G ☎53-7250

茨城県県北県民センター環境・保安課 ☎0294-80-3355

【法定検査の申込先】 公益社団法人茨城県水質保全協会検査部 ☎029-291-4004